

## 石造品からみた中世の地蔵信仰

小 泊 立 矢

## はじめに

大分県は石造文化財の豊富なことでは全国有数であり、各分野の調査研究もすすめられている。しかし、磨崖仏などごく一分野を除き、実測の段階、所在分布調査の段階で終わっている場合も多く、銘文・像容・形式等を史資料として、造立の背景にあるものを論じた例は非常に少ないのが現状である。

石造品の造立は、その大半が信仰的所産によるものである。石仏や五輪塔・宝塔などの各種石塔類は、外観だけでそれとわかるが、一見信仰とは関係ないと思われる石橋の場合も、石橋供養碑が建立されるなど、信仰と深い関係を持っているのである。このような石造品造立の信仰的背景を究明することは、各宗派の地方への伝播および県内での広がり、さらには各種庶民信仰の概要など、文書の上では解明しにくい、当時の地方の人々の精神生活の一端を明らかにすることができるのである。本小論では、多くの石造品の中から、地藏菩薩の信仰に関係する中世の石造品を手懸りに、大分県における中世の地蔵信仰の概要をまとめてみる。末法の世の救世主として六道輪廻に苦しむ衆生を救う仏、さらには野の仏といえど地蔵菩薩といってもいいほど身近かに存在する仏の信仰が、鎌倉時代末期から南北朝・室町時代を通じて、石造品の上である程度その推移をたどることができるからである。

# 一 富貴寺と地藏信仰

わが国に地藏信仰の思想が入ってきたのは、正倉院文書に天平勝宝四年（七五二）・七年に「十輪経」・「地藏十輪経」を写経したとの記録があることなどから、八世紀ごろであるといわれている。平安時代になると、地藏菩薩像の造立が見られ、各種説話集にも地藏信仰に関する話が多くなる。しかし末法思想の広がりとともに、地藏信仰が急速に普及するのは平安時代も末のことである。そこで、まず平安時代末から鎌倉時代にかけて、県内でどのような形で地藏信仰が行われていたかを金石文の上から推測してみる。金石文といっても残っているものはごくわずかであるが、平安時代末の造立になる国宝の阿弥陀堂建築を有する富貴寺（豊後高田市路）周辺には、阿弥陀信仰から地藏信仰への推移をたどることができる石造品がいくつか分布している。そこで、それらの石造品を中心にみていくことにする。

富貴寺から山一つ越えた都甲の谷に屋山長安寺（豊後高田市加礼川）がある。そこに保延七年（一一四二）銘の銅板経（重文）が所蔵され、銅管板小板の一枚に次の種子がある。

𑖀 (カ)  
𑖁 (サ)  
𑖂 (サ)  
𑖃 (サ)  
𑖄 (サ)

𑖀（地藏）とあるところから、現在のところ県内では最も古い地藏信仰がうかがえる金石文である。この種子について菅原征子氏は、『平安遺文』金石文篇に「弥陀・地藏・観音等の種子梵字五字を針書」とあるところから「地藏は、阿弥陀三尊のうち一の勢至の座を占めているが、このことは地藏が後生救済の菩薩として阿弥陀信仰と融合していることを示している」として

(2) いる。しかし種子の配列からみると、これは弥陀三尊（うちサへ観音）は、字形が通常の<sup>サ</sup>とは異なるが、配置の上からみて観音とする）と地藏・竜樹の並ぶ弥陀五尊の形式である。すなわち菅原氏がいうように、地藏が後生救済の菩薩として阿弥陀信仰と融合しているのではなく、平安時代末の豊後では、地藏は阿弥陀如来の聖衆の一尊で、まだ独立した地藏信仰にはいたっていなかったといえよう。

さて、十二世紀後半に建立されたといわれる富貴寺大堂には、内陣後壁の浄土変相図をはじめとする壁画がある。そして貞応二年（一二三三）の到津文書に「落浦阿弥陀寺」とあることから、平安時代末から鎌倉時代初期にかけて、富貴寺は阿弥陀信仰の中心となっていたのである。それは、境内に立っている五基の石造笠塔婆（具有文）からもいえよう。これらの笠塔婆は、広増という人物が仁治二年（一二四一）から文永五年（一二六八）までの間に造立したもので、うち三基には阿弥陀三尊の種子を刻している。釈迦三尊の種子を刻す文永五年銘の笠塔婆には「右為志者<sup>往生</sup>極楽」の文字がみられる。壁画に阿弥陀の浄土を描く阿弥陀寺にふさわしい笠塔婆であるが、本小論が主題とする地藏信仰に関する内容はこの時点ではまだみることができない。

十世紀末から十二世紀にかけて、横川の天台浄土教を中心に、地藏と阿弥陀の併修が広まる。今昔物語集などの説話集にも地藏信仰者に関する話が多く書かれるようになるが、そのほとんどは法華経読誦者である。いうまでもなく法華経は天台宗の根本經典で、弥陀浄土思想を含む。前述の富貴寺大堂の例はもちろんのこと、六郷満山の名で知られる平安時代末から鎌倉時代にかけて、国東半島一帯に分布した天台宗寺院も、法華経をもって弥陀浄土往生を期すという信仰が強かったことは十分に考えられる。長安寺銅板経管板の阿弥陀五尊の配置も、横川の天台浄土教の有力な本尊配置法なのである。また弘安六年（一二八三）の岩戸寺国東塔をはじめ、鎌倉時代半ば以降造立された国東塔は、法華経を納める塔として作られたもので、その背景には、弥勒下生の信仰とともに強い阿弥陀信仰があったのである。

このように、弥陀浄土信仰の盛んであった露の地では、平安時代末から鎌倉時代を通じて地藏は阿弥陀如来の聖衆の一尊と

して考えられ、独立した地藏信仰にはいたっていないなかった。それが鎌倉時代末になると、地藏と阿弥陀如来を同等に考え、仏教的作善として地藏堂を造立する講衆が成立する。

建武元年（一三三四）銘の板碑（其ノ田板碑・具有文）二基が、富貴寺前の田の端に立っている。そのうちの二基に次の銘文がある。

石<sup>（サ）</sup> 建武元年甲戌十一月廿二日

石<sup>（サ）</sup> 地藏堂講衆ホ各敬白

地藏堂講衆の造立になるもので、鎌倉時代末に露の地に地藏信仰の講衆が存在したことがわかる一資料である。ところでこの講衆の性格について、渡辺文雄氏は時衆教団ではないかと推測している。その根拠として、次の銘文を彫るいま一つの板碑をあげている。

建武元年甲戌八月廿四日

石<sup>（サ）</sup> 乙房尼法阿

所奉訪聖靈沙弥道安  
沙弥明道

渡辺氏は、両板碑が大小の差はあるが、碑型の手法、梵字の彫り口、刻銘の書体が類似している点をあげ、「乙房尼法阿」が時衆の尼につく法号であるので、両者は同一信仰集団すなわち、時衆教団に地藏堂講衆によって造立されたとしている。しかしいくつかの疑問点もあり、両者は全く別の信仰集団によって造立されたと考えるべきである。

まず、碑型・梵字の彫り方などが類似しているという点であるが、これはそれぞれの信仰集団が同一の石工に造立を依頼したとも考えられる。さらに、豊後での時衆関係史料の一つ、弘安十一年（二二八八）の「大友親時書下」には「風早東西阿弥陀

堂時衆云々」とあり、この板碑とはほぼ同時期に造立された時衆関係の板碑<sup>(7)</sup>は、大半が弥陀三尊の種子を刻す。当時の時衆が関係するとすれば、豊後では地藏堂よりはむしろ阿弥陀堂であった可能性が強いのである。現在富貴寺に残る文和二年（一三五三）の棟札をみると「藍阿弥陀堂」の文字がある。このことから、時衆尼法阿が板碑を造立した時期には、すでに阿弥陀堂の呼称があったとみてよいのではなからうか。そして尼法阿が信仰のよりどころとしたのは、藍阿弥陀堂と解すべきであろう。ただし、鎌倉時代初期に、阿弥陀と地藏の同体説が出てくるので、その面からの考察も必要かと思われる。

この板碑からあまり離れていない所に、堀口の地藏堂がある。室町時代の造立かと思われる磨崖仏（中尊の地藏を、左右から僧形の男性と俗形の女性が合掌する形）を祀る。現時点では、この地藏堂を「地藏堂講衆」の地藏堂に比定しておく。

一般に、地藏は六道抜苦の仏あるいは地獄救済の仏という信仰が強い。六道抜苦の功德の信仰は、平安時代末から鎌倉時代にかけて六観音信仰に影響された六地藏信仰として広まっていく。また地獄救済の信仰は、冥府の十王の信仰と結びつき、閻魔王の本地は地藏であるという形になっていく。鎌倉時代末から南北朝時代にかけては、臼杵磨崖仏堂ヶ迫石仏第一龕の地藏・十王像などのように石仏にもあらわれてくる。しかし富貴寺周辺で、六地藏信仰あるいは十王信仰がはっきりと形の上に現れてくるのは、南北朝時代から室町時代にかけてで、いくつかの石造品にそのことをみることができるといえる。

まず山門登り口の石段両側に一對の十王石殿がある。精巧な入母屋造の屋根に、それぞれ道服の五王を彫る軸部を配している。合わせて冥府の十王ということになる。さらに各石殿には浄玻璃鏡・人頭幢を刻出する。南北朝時代から室町時代ごろの作といわれている。冥府の閻魔の庁では、十王が亡者を裁きその結果地獄に落とすものを決定する。しかし生前善行を積んだものは地藏に救済され、あるいは弥陀の来迎を受け極楽に往生できる、という思想のもとに追善供養として造立されたものである。十王に加え、亡者の生前における善悪の所業を写し出す浄玻璃鏡や、上端に人頭をのせた杖で、罪の軽重によって人頭が火を吹いたり白蓮が生じたりするという人頭幢を彫るなど、説明的な作例となっている。十王の中心である閻魔王の本地仏は地藏とされている点から、この石殿が地藏信仰の集団、すなわち地藏堂講衆の流れをくむ人々によって造立・信仰されたで

あろうことは十分に推測できる。また、既述した銅板経や富貴寺大堂は、上級階層の人々の浄土信仰の所産で、庶民層にとつてはあまり縁のない存在であったにちがいない。ところが地藏堂講衆の板碑や、この石殿になると、石を素材とし路傍に造立するなど、人々は身近かに接することができるようになる。内容も墮地獄の恐れを描く説明的なものにかわつてくるなど、地獄の思想が強まってくると、阿弥陀如来にかわつて地藏を中心とした信仰が、広く庶民層に広がっていったことがうかがえるのである。

同じ南北朝時代の地藏信仰を裏付けるものとして、次の銘文を持つ石造地藏像が大堂内に安置されている。

(一三六) 乙月  
 応安元年 戊申

願主王盛久

願主の王盛久については、現在のところどういう人物であるかは不明であるが、地藏を主体とした浄土信仰が、この時期確実に根を下していったことを示す一資料といえる。さらに室町時代になると、先の石殿横に立つ石幢をあげることができる。龕部に六地藏を刻するいわゆる六道信仰によるものである。また大堂横に並ぶ十王像なども、室町時代の作と思われる。このように富貴寺を中心とした地に、地藏信仰が広がっていったことが石造品の上から追うことができるのである。県内の他地域には、鎌倉時代の地藏信仰をうかがわせる石造品はほとんど無いので、はっきりと断定はできないが、平安時代から鎌倉時代を通じての地藏信仰は、露地区一帯とかわりないものと推測できよう。すなわち、地藏信仰は阿弥陀如来の聖衆という形から、鎌倉時代末頃には十王信仰、六地藏信仰へと推移していくということである。

## 二 南北朝時代の地藏信仰

鎌倉時代末期の、正中三年(一三三六)の銘を持つ左荘両面板碑(県有文・国東町赤松)は、バン カ (金剛界大日)とカ (地藏)の種子を彫る。大日如来と地藏の關係であるが、建武元年(一三三四)銘の見地板碑(県有文・国見町見地)から考察してみる。見地

板碑の銘文は次のとおりである。

右者亡父迎十三年之

遠忌祈四八相之妙果所写

者八軸之妙文所刻者大日

遍照形躰資幽得道廻施不悞

建武元年四月七日然秀敬白

亡父の十三回忌のために、四八相（弥陀の四八願）の妙果を祈り、八軸（法華経）の妙文を写し、大日遍照（大日如来）の姿を刻すという内容のものである。ここに大日如来の姿を刻すとして阿弥陀如来の種子を彫るということは、熊野磨崖仏（国史跡・豊後高田市熊野）や宮迫東磨崖仏（国史跡・緒方町新）などの如来形を大日如来と呼ぶように、豊後には当時阿弥陀をもって大日如来とする信仰があったと考えられる。そこで左荘両面板碑をみると、見地板碑とは逆であるが、大日如来を阿弥陀と見なす信仰とすれば、阿弥陀信仰と地藏信仰の結びつきを示す板碑ということになる。すなわち現世安穩と、来世の極楽往生を、阿弥陀と地藏で表現した板碑なのである。両面板碑に地藏の種子を刻する例として、南北朝時代末から室町時代初期ごろの造立になる、ゆずりは両面板碑（具有文・豊後高田市梅ノ木）がある。表面にキリコ（阿弥陀）を中心とし、両脇にカ（地藏）イ（地藏）の三尊種子を彫り、裏面にはバ（釈迦）を中心とした三尊種子を彫る。これは現世（釈迦）から来世（阿弥陀）への遣迎思想を一枚の板碑に表現したものと推定されている。<sup>(9)</sup>

ところで、見地板碑の銘文に「十三年之遠忌」の文字がある。これは死者の年忌に追善供養を行ったことを示すものである。鎌倉時代末ごろになると県内各地に同種の石造品が造立されるようになるので次表にまとめてみる。

年忌供養に造立した石造品一覽

年忌	銘	種別	所在地
百カ日	右志趣者依相当先妣覺性聖靈一百ケ日 忌辰造立之(略)嘉曆元年三月十六日	磨崖宝塔	弥生町上小倉
一一年	ウーソ 為沙弥心蓮一周忌追善也元応二年庚申 初夏六日大願主孝子等各敬白	板碑	国東町川原
三年	マン 右為非母尼相当第三廻之忌辰造立 如件 文保三年二月廿七日大願主孝子敬白	板碑	〃
七年	右志趣者 第七年之忌刻石塔婆 正中二年歲次乙丑二月時正日孝子敬白	板碑	〃
十三年	キリーク 諸行無常 右志趣者相当比丘尼穩阿 是生滅法 聖靈十三廻之忌辰出離 生滅々已 生死往生極楽平等利益 寂滅為楽 而已建武四年丁丑八月廿二日 願主敬白	板碑	宇佐市善光寺
三十三年	キリーク 右為光田禪門三十三年忌□□造立也 貞和六年卯月十六日孝子ホ敬白	板碑	大分市少林寺

(各年忌の主なるものを一例あげた)



前項で少しふれたが、十四、五世紀ごろから死者の追善供養を十王信仰と結びつけるようになる。人は死ぬとまず初七日に秦広王の審判を受け、ここで罪と行き先が決まらねばふたねか二十七日に初江王の審判を受ける。ここでも決まらねば三七日に宋帝王、四七日に伍官王と続き、以下五七日に閻魔王（閻羅王とも）、六七日變成王、七七日太山王、百力日平等王、一年都市王、三年五道転輪王の審判を受けるので、この順序に従って供養しなければならぬという信仰である。そしてそれぞれに、不動・釈迦・文殊・普賢・地藏・弥勒・薬師・観音・勢至・阿弥陀を本地仏として配するようになる。閻魔王の本地仏が地藏となっているが、これはすでに地藏信仰の根本經典である「地藏十輪經」に説かれている。閻魔王の前に置かれた浄玻璃鏡には、死者の生前の善悪の所業が写し出されるが、それ以外にこの世の遺族が行う追善供養も写るといふ。追善供養を行うことによって死者を浄土に導くことができるという信仰に発展していくのである。前表の石造品はその所産で、宇佐市善光寺の板碑にみえる「出離生死往生極楽」の語句などにも、信仰の様子をうかがうことができる。

富貴寺の十王石殿についてはすでに述べたところであるが、南北朝時代を通じて県内各地に十王信仰に関するいくつかの石仏が残る。年号のはっきりしたものとしては、永和四年（一二七八）・五年の文殊仙寺十王像（具有文・国東町大恩寺）がある。そのほか国東町重藤十王堂の地藏像背面には明徳四年（一二三三）の銘があり、堂内の十王像もほぼ同時期のものと考えられる。杵築市轟の十王石像も南北朝時代のものといわれている。さらに磨崖仏の例としては、倉成磨崖仏（山香町）がある。中央に地藏立像、その左右に司命・司録・十王像二軀を厚肉彫にするなど十王信仰を背景としたものである。南北朝時代から室町時代初期ごろの作とされている。このような十王信仰をより具体的に表現した作例として、青宇田画像石（具有文・豊後高田市美和）をあげることができる。九四枚の安山岩質の剝離石に線彫したもので、阿弥陀来迎図・十王図・六地藏図・願文などからなっている。十王図に閻魔庁と地獄の様子を描く一方、六道抜苦の六地藏及び阿弥陀の来迎を描くというようにわかりやすい説明的な構成となっている。至徳二年（一二八五）、明徳二年（一二九一）、同四年の紀年銘があり、南北朝時代末の十王信仰・地藏信仰を伝える貴重な資料である。

これらの十王に、七年目の阿闍如来、十三年目の大日如来、三十三年目の虚空藏菩薩という三仏を加えた十三仏信仰が、鎌倉時代末から南北朝時代にかけて普及してくる。県内で十三仏を刻んだ石造品が出現するのは室町時代になってからである。永永二十一年（一四一四）の梅遊寺板碑（奥有文・豊後高田市一畑）がそれであるが、前表でわかるように、鎌倉時代末から七年忌・十三年忌・三十三年忌の板碑が造立されているということは、十三仏信仰の広がりをも裏付けるものである。

以上南北朝時代に造立された石造品をみていくと、この時期の大分県では十王信仰を中心とした地藏信仰が主流であったといえる。もちろん単独の石造地藏像に南北朝時代の年号を刻す作例も何点かあり、地藏像を主体とした信仰が行われていたことも確かである。また法華経納経のために造立されていた国東塔の中にも、地藏信仰に関連したものがでてくる。西光寺国東塔（奥有文・武蔵町吉広）がそれである。塔身の四方に地藏像を彫刻しており、基礎格狭間に銘文を彫る。銘文から、至徳四年（一三八七）九月に、講衆十七人が「現世安穩後生善処、頓証菩提乃至法界衆生平等利益」のために造立したことがわかる。この講衆であるが、塔身の地藏像などからみて、地藏信仰の集団と解してもよい。そこで、最後は、銘文中に出てくる講集団について触れ、この項のまとめとする。

南北朝時代の石造品をみると、一結衆・講衆・結縁衆・一結講衆などの文字が散見する。石塔造立者たちの意で、鎌倉時代の石造品に個人造立の例が多いのに対し、南北朝時代には多くの人々の手によって石造品の造立が行われるようになったことを示している。このことはまた、上・中層階級から広く庶民階層への信仰の広がりをも意味している。西光寺国東塔もその一例である。この講衆等の呼称の中には、特定の信仰集団の名を記すものもでてくる。例えば

・時 衆（正慶元年 佐田社板碑・安心院町佐田）八十人

・地藏堂講衆（建武元年 其ノ田板碑・豊後高田市路）

・毘沙門講衆（貞和五年 宝篋印塔々身・山香町甲尾山）勸進十一人

・地藏講（正平二十五年 法泉庵宝篋印塔・三重町西泉）六三人

。逆修講(明徳四年 正明寺跡宝塔・三重町川辺)十七人

などである。佐田社板碑(具有文)には「四十八日時衆八十人各敬白 願主示阿」の銘文があり、鎌倉時代末にこの地方に時衆が広まったことを示すものである。山香町の宝篋印塔々身にみえる毘沙門講衆は、甲尾山の向い側に位置する内河野の、辻小野山西明寺に安置される木造毘沙門天立像(具有文・永久五年の胎内銘)を信仰する人々かもしれない。次の法泉庵宝篋印塔(具有文)であるが、基礎四面に格狭間をはさんで「地藏講結衆帳」として結縁者の名および造立の趣旨を細かく彫る。造立の趣旨は、地藏を信仰することによって六道輪廻の苦しみからのがれ「毎日晨朝之<sup>カ</sup>風迹<sup>カ</sup>私<sup>カ</sup>有<sup>カ</sup>之<sup>カ</sup>妄雲(略)」とある。三重町をはじめとする豊肥地区一帯は、室町時代になると六地藏信仰に関連して石幢が多く作られるようになる(後述)が、この宝篋印塔はそのような六地藏信仰の広がり(11)を示唆するものでもある。なおこの塔は「玄正」の作ということでも有名であるが、玄正については望月友善氏の詳細な研究があるので参照されたい。

中世になると、自分の生存中に自分の死後のために法要を営む、すなわち逆修供養のために石造品を造立することが盛んになってくる。逆修講の手になる正明寺跡宝塔は、そのような逆修供養塔の一例である。このほか「逆修」の文字はないが「七分全得」の文字から逆修供養塔とわかる例もある。死者の追善供養をした場合、福を七分して一分は死者、残り六分は供養した者の得分になるという。そこで逆修供養を行うと、死者が受けるはずの一分も供養者が受けることになるので、これを七分全得という。天授三年(一三七七)銘の宝塔基礎(竹田市植木)に「一結衆人数次第」として、二九人の名を刻すが、造立の趣旨に「七分全得」の文字があり、二九人は逆修講の人々ということになる。この宝塔や正明寺跡宝塔からみて、南北朝時代末には、豊肥地区一帯に逆修供養塔を造立する逆修講が存在していたことがはっきりするのである。

### 三 石幢を中心とした地藏信仰

室町時代になると、地藏信仰関係の石造品として石幢がその数を増す。そこでまず日名子太郎編『大分県金石年表』・望月

友善「大分の石造美術」・市町村誌・文化財関係書・筆者の調査カードなどから、南北朝時代末から室町時代を通じて、紀年銘のはっきりする石幢を拾い出した。その結果は次表のとおりで、十六世紀を中心として豊肥地区一帯に、逆修を造立の趣旨とした石幢が多く分布していることがわかる。

年代別石幢数

年代	基数
～1400	5
1401～1500	35
1501～1600	97
合計	137

地区別石幢数

地区	基数
北	5
東	2
中	20
南	8
肥	95
大	7
合計	137

造立の趣旨

内容	基数
逆修	58
追善供養	15
經典供養	3
その他	3
不明	58
合計	137

県内の地藏信仰というよりは、豊肥地区の地藏信仰ということになるかもしれないが、全県的にみてもあまり大きな差はないと思われる。ここに取りあげた石幢以外に、紀年銘の無いもの、無銘のものも多く、様式の上からみて確実に室町時代のものと思われるものもあるが、今回は除外した。

石幢の名称は、仏堂内に掛ける幢という六角や八角に布を垂れる旗から出たもので、形式の上から単制と複制とにわかれる。ここで取りあげるのは主に複制の方で、竿(幢身)上に中台・龕部・笠のあるものである。龕部に六地藏を刻出している、あるいは形が石燈籠に似ているところなどから、地藏塔とか燈籠塔と呼ばれることもあった。しかし近世の史料をみると「笠地藏」と名付けているところもある。例えば嘉永二年(一八四九)の「三重 寺社帳」<sup>(12)</sup>によれば、管内四五か村に、笠地藏として六一基が記されている。また文政六年(一八二三)の「鶴崎関手永村と諸堂宮居間数床地畝数石仏石祠神森等当時有姿御改一紙帳」<sup>(13)</sup>にも笠地藏とあり「高六尺三寸六分切付 往還端ニ御座候」「道端ニ御座候」などと記している。笠地藏の呼称

は、豊肥地区から県南にかけて分布する石幢が、龕部等に比較して笠が異状に大きいものが多いところから付けられたものである。なお石幢の銘文中に「石塔」「宝塔」「六地藏石像」「六地藏」などの文字が出てくるが、数も少なく一般的な呼称とはいえない。

龕部は四角・六角あるいは八角で、六地藏に加え十王像のうち二軀を彫る例が多い。十王像二軀は、地藏を本地仏とする閻魔王と、阿弥陀如来を本地仏とする五道転輪王と解することができる。<sup>14</sup>しかし中には司命・司禄あるいは二童子形や掌善童子・掌悪童子、矜羯羅・制吒迦などを彫る例もあり、六地藏以外の像は一定していない。六地藏も持物・印相を細かくみると、形の異なるものが多い。「仏説地藏菩薩發心因縁十王經」によると、

預天賀地藏 左手持錫杖 右手与願印

放光王地藏 左手持錫杖 右手与願印

金剛幢地藏 左手金剛幢 右手施無畏

金剛悲地藏 左手持錫杖 右手引摂印

金剛宝地藏 左手持宝珠 右手甘露印

金剛願地藏 左持閻摩幢 右手成弁印

となっているが、必ずしもこのとおりではない。明応七年（一四九八）銘の台小野石幢竿部（竹田市岩本）には、次のように記されている。

或□持錫杖 或□持經文 或宝珠持

或持如意 或珠敵持 或持旗

銘文中に、六地藏の持物を記した例は現在のところこの石幢だけであるが、龕部が欠失しているとのことで像形を確認することはできない。

六地藏信仰は、六道（地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人間道・天道）を生死輪廻して迷う衆生を地藏が救済するというもので、わが国では平安時代末にはすでに普及していたといわれている。しかし大分県の場合は、石造品でみた限り既述のように、地藏信仰は鎌倉時代末ごろから広く普及しはじめ、南北朝時代はどちらかといえば十王信仰の方が主流を占めている。六地藏信仰は正平二五年（一三七〇）の法泉庵宝篋印塔の銘文にはっきりと記されているので、少なくとも南北朝時代中期ごろから、ある程度広まっていったといえるのである。<sup>(16)</sup>

以下石幢の銘文を中心に室町時代の地藏信仰について述べることにする。銘文は竿部に刻する場合がほとんどであるが、龜部に刻したり、笠裏に墨書したりする例もある。<sup>(17)</sup>

最古の紀年銘を持つ石幢は、朝地町上尾塚の単制石幢（県有文）で、暦応二年（一三三九）の年号がある。幢身八面を板碑形にしたものである。銘文に「浄土三部経一石一字」「奉読誦法華経三十三部」「光明真言万三千」「奉書写法華経七部」とあり、經典供養のために造立されたことがわかる。ここで述べようとする地藏信仰とは関係が無いが、一字一石塔・誦誦塔・光明真言塔・写経塔としてはわが国でも古い例である。

さて地藏信仰との関係がうかがえる石幢であるが、現時点では永徳三年（一三八三）銘の勝光寺石幢（単制・大分市竹中）が最も古い例としてあげられよう。六面の幢身のうち一面に、地藏像と毘沙門天立像を彫り、二面にわたって銘文を刻す。「天下太平国泰民安」を祈り、「現世安穩後生善処」を願うという内容のものである。次に複制の石幢では、応永六年（一三九九）の中間石幢（県有文・大分市上志津留）をあげることができる。日名子太郎編『大分県金石年表』には、貞和三年（一三四七）銘の六地藏塔（竹田市平田）、至徳四年（一三八七）銘の六地藏塔（朝地町宮生）が出ているが、共に「竿石現存其他亡失」とあり、複制の石幢か判断し難い。

中間石幢は笠裏に墨書で次の銘文が記されている。

奉六地藏菩薩

造立

応永六

年十月

廿一日

(以下三四人の名)

人名には、禅門・禅尼・居士（在家で仏道の修行をする男子）の文字が付され、地藏信仰の集団（地藏講衆）による造立ということになる。六地藏菩薩造立とあるように、龜部には六地藏・司命・童子形を彫る。現在のところ県内で「六地藏」の文字が出てくる石造品として最も古い。造立の趣旨は記されていないが、応永十二年（一四〇六）の造立で、場所もあまり離れていない藤ノ木石幢（県有文・犬飼町高津原）の銘文から推測して、逆修のためと考えられる。藤ノ木石幢は中間石幢と同様、笠裏に墨書の銘文を記す。判読不能の箇所もあるが、銘文中に「逆修」「六道能化之尊」の文字があり、逆修のため石幢を造立したことがわかるのである。

中間石幢をはじめとして、十四世紀末から十五世紀になると六地藏信仰が石幢の上にあらわれてくる。それに伴い銘文にも地藏は六道抜苦の仏として記されるようになる。例えば康正二年（一四五六）銘の折立石幢（竹田市平田）に「地藏薩埵者六趣四生引導能化主」とあり、地藏菩薩は六道四生を輪廻して苦しみ迷う衆生を救う仏となっている。さらに日田市上野町の長禄四年（一四六〇）銘石幢には「六道能化主六地藏薩埵」の文字と「毎」日早朝入諸定、入諸地獄令離苦無仏世界度衆生、今世後生能引導」という「延命地藏経」を典故とする偈文を刻するなど、六地藏信仰は急速に広まっていく。それまで主に十王像を刻出していた石殿も、このころになると六地藏を彫ったものにかわってくる。長禄三年（一四五九）銘の真玉寺石殿（県有文・真玉町西真玉）、応仁二年（一四六八）銘の延寿寺石殿（県有文・豊後高田市嶺崎）などである。

それでは十王信仰との関係はどうであろうか。南北朝時代半ばごろから十王信仰に加えて六地藏信仰も普及してきたこと

は、すでに述べた。そして室町時代になると、両信仰は六地藏信仰を主とした石幢龜部の彫像などでわかるように、融合した形となってくる。文明十年（一四七八）銘の岩戸寺石幢（具有文・国東町岩戸寺）は、そのことを如実にあらわした一例である。造立の趣旨は、銘文から僧豪範が先師豪隆の追善供養のために、また豪範自身の逆修のために造立したものであることがわかる。その龜部に、六地藏、閻魔と司命・司禄、阿弥陀三尊が彫られている。亡者を救く閻魔王、その亡者を救う地藏菩薩、さらに極楽に迎える阿弥陀如来を表現したものである。このほか銘文中に十王信仰関係の語句を記したものが何基かあるので次にあげてみる。

。閻魔□王（康正二年・後藤家石幢・清川村天神）

。冥府十殿（長禄四年・二俣石幢・竹田市九重野）

。六道能化六地藏薩埵殊者十王薩埵（文明十二年・二段皇石幢・大野町郡山）

。六道能化地藏大菩薩、安置冥官二聖（永正五年・地藏原石幢・緒方町大石）

。六道能化地藏菩薩井二王（永正十年・地藏堂石幢・三重町赤嶺）

。六道能化地藏菩薩主大閻魔王之尊容（享禄三年・三徳石幢・大野町夏足）

二俣石幢は、四面の龜部に十王・地獄の様子を彫ったもので他に類似をみない。十六世紀になると、右のわずかな資料からではあるが、六地藏信仰が中心となり、十王信仰は「安置冥官二聖」「井二王」「冥官二聖」などとあるように地藏に付随した形で記され、衰退の兆しをみせてくる。地藏信仰の強さをよりはっきり示すものとして、永正四年（一五〇七）銘の高岩石幢（緒方町辻）と、磨崖仏の例であるが大永四年（一五二四）銘の小川野線磨崖仏（朝地町梨子）をあげてみよう。

前者には「極楽之大導師地藏菩薩同教主六軀薩埵」の銘文があり、後者は錫杖を持つ地藏菩薩立像を中央にして、左右には比丘坐像一軀ずつを彫る三尊形式で、地藏像の上部にはカ、比丘坐像上部にはキリクの種子をそれぞれ彫る。善処すなわち極楽に



導いてくれる仏は地藏菩薩であるという信仰が強かうかがわれ、小川野線彫磨崖仏などでは、阿弥陀如来が地藏の脇侍の形で表現されるまでになっている。また天文十二年（一五四三）銘の石幢（「豊後劔井田郷染生名」〈千歳村〉の文字・神戸市個人蔵）には、六地藏菩薩に「現世安全、増福長命、後生善所、九品蓮台生座上」を願う銘文がある。極楽浄土にあるといわれる、蓮の葉のうてなを指す九品蓮台の語を使うなど、六地藏に強く極楽往生を願ったものである。

このように、室町時代も後半になってくると、地藏を通じて極楽往生を願うという信仰が主流を占めるようになる。さらに經典供養の石幢<sup>(18)</sup>、念仏講の手による石幢<sup>(19)</sup>、庚申信仰と習合した石幢など、造立されるようになり、地藏信仰の多様性がみられるようになる。ここでは庚申信仰と習合した石幢について簡単に触れるにとどめる。庚申信仰の内容についての説明は省略するが、明応五年（一四九六）の作とされている「庚申因縁記」に「現在ノ悪果ハ未来迄ニ報ナリ」「此罪障ニ依テ地獄ニ墮スル也」「庚申ヲ守レハ、帝釈天等迄哀ミ給ヒテ、焰魔王ニ申伝テ現世ノ願ヒ叶フノミナラス、地獄ヲノカレテ成仏スル哀疑ヒナシ」と、現世安穩・後生善処を強く願う気持が記されている。このような庚申縁起の内容と、極楽往生を願う石幢造立の趣旨とが結び付き、庚申信仰関係の石幢が出現するのである。現在のところ、県内で中世の庚申信仰関係の石幢は次の三基が確認されている。

・ 向原石幢（永祿三年・別府市鉄輪 キリク 庚申各々一結衆）

・ 大楽寺石幢（天正二年・宇佐市南宇佐 イ為庚申供養結衆九人）

・ 久保泊石幢（紀年銘無・津久見市久保泊 各守庚申）

このうち、向原石幢は佐賀方面からの流入品である。大楽寺石幢は、龜部には六地藏を彫る。竿部に地藏の種子を刻すなど地藏信仰の色彩が強い庚申信仰関係の石幢である。久保泊石幢は、紀年銘は無いが様式からみて室町時代の作である。

以上室町時代の、県内における地藏信仰を石幢の銘文を中心に見てきたが、同じ地藏信仰でも十王信仰から六地藏信仰そして他信仰との習合という形で少しずつ変化していることがわかる。もちろんそれは、あくまでも石造品に現われた人々を中心

とした信仰であつて、石造品に現れないより多くの人々を含めた信仰というわけではない。しかし地蔵に対する信仰が、様々な欲求に応じてくれる仏として、多くの人々の間に広まっていたことは十分に考えられることである。身代り地蔵・いば取り地蔵・とげ抜き地蔵・齒痛地蔵など近世以降に付会された信仰も多いと思われるが、庚申信仰との結び付きあるいは元龜二年（一五七二）銘の城山石幢（緒方町越生）のように、「武運長久」「寿齡保龜鶴之年」を願うなど、地蔵に種々の願成就を求めることは、室町時代に広く普及しはじめているとみて差し支えあるまい。挾間町挾間の挾間氏墓地（県史跡）の一隅に、総高四四咫ばかりの小さな墓石がある。地蔵菩薩坐像と思われる像を陽刻し、像の左右に「 童子」「享祿三年 正月元旦」の文字を彫る。賽の川原で鬼に追われる子供を救済する、という地蔵を彫ったのであろうか。早世したわが子と思う、切ない親の気持がひしひしと伝わる思いのする墓石である。

### おわりに

石幢を中心にまとめてみたが、最後に今後の研究課題をいくつかあげておく。

まず信仰を広めた人についてである。願主あるいは施主の人名をみると、禪門・禪尼・三宝弟子・比丘など僧尼関係の名があるが、これらの人達が地蔵信仰普及にたずさわったことは考えられる。さらに石造品の銘文だけでなく、関係文献史料や伝承などを活用することも必要なこととなる。また信仰を受け入れた人々は、武士やその地の有力者と思われる人々が主であるが、一般農民層にも浸透しているはずである。天文十八年（一五四九）銘の小川野堂元石幢（朝地町梨子）には「与三左衛門婦夫（マコ）」「新三郎母」「小辺祖父」「助六女」などとあり、農民も造立にかかわったことがわかる。より多くの資料を確認することによって、信仰の階層的広がりもはっきりするのである。

次に石造品を作った人についてである。豊肥地区に、中世を通じて石幢や宝篋印塔などの数が多い理由の一つとして、石工集団の存在があげられる。現在のところ、永仁四年（一二九六）銘の蓮城寺宝塔（県有文・三重町内山）の「大仏師 」をは

じめとして、文禄五年（一五九六）銘の大辻山八面碑（三重町菅尾）の「作者内山行乘」まで計三一名を数える。中には玄正のように、注目され調査研究されている石工もいるが、その他の石工の技法・系統などについては一切調査されていない。石工名・紀年銘が無くても、細部の技法（三重町を中心とした石幢で例をあげれば、宝珠の形式など）で何年ごろ、どの石工の系統を引くものであるかは判断できる。それには正確な実測を必要とするが、石工集団の活動範囲などを知るためにも、ぜひ行わねばならない課題である。

その他、石造品の造立されている場所の考察も大切なことである。石幢や地蔵像などは道端に立っていることが多いので、よく路傍の石仏という呼び方をされる。しかし最初にふれたように、石造品造立には信仰的背景があるので、路傍も単なる道端というだけではなく、信仰の場として考えるべきである。すなわち「路傍」の意味するものが何であるかの考察である。ただしこの場合は、明治時代初期の宗教政策で石仏・石祠の類が大巾に移動されているので、現在の位置で考察するととんでもない間違いをすることになる。十分な注意が必要である。

今後新たな資料の確認、あるいは文献史料の活用などでより充実した内容になることを期するものである。

注（1）最近発表された論文では、渡辺文雄「国東半島西南部の南北朝期凝灰岩系石造品をめぐる諸問題」（『二豊の石造美術』5所収）が示唆に富み、今後の県内の石造文化財研究の一指針となるものといえよう。

（2）『平安末期における地蔵信仰』（桜井徳太郎編『地蔵信仰』雄山閣昭和六十年所収）。

（3）『大分県史料』(1)。

（4）速水侑「日本古代貴族社会における地蔵信仰の展開」（桜井徳太郎編『地蔵信仰』所収）。

（5）注（1）の論文。

（6）志賀文書（『増補訂正編年大友史料』三）。

- (7) 佐田社板碑(安心院町佐田)など。
- (8) 長安寺銅板経の宮板には六観音の線彫がある。
- (9) 望月友善『大分の石造美術』(木耳社 昭和五十年)。
- (10) 応安元年(一三六八)銘 富貴寺地藏像  
永徳元年(一三八一)銘 松林寺地藏像(国見町)  
明徳四年(一三九三)銘 重藤十王堂地藏像(国東町)など。
- (11) 『大分の石造美術』(木耳社 昭和五十年)。  
「豊後宝篋印塔とその形式―附石工玄正のこと―」(『史迹と美術』370号所収)。
- (12) 三重町立図書館蔵。
- (13) 佐藤正博編『豊後国鶴崎佐賀関手永史料集』(広雅堂書店 昭和五十五年)。
- (14) 享祿三年(一五三〇)銘の三徳石幢(大野町)の銘文に「奉彫刻六道能化地藏菩薩並閻魔大王之尊容」とある。
- (15) 文明十年(一四七八)銘の岩戸寺石幢(国東町)の龕部には、六地藏、阿弥陀三尊、閻魔・司命・司録の像がある。
- (16) 石造品以外では、宇佐市四日市華藏寺に貞和年間(一三四五~四九)の板彫六地藏がある(『宇佐市史』)。
- (17) 応永六年(一三九九)銘中間石幢(大分市)など。三重町川辺の川辺石幢は、紀年銘は無いが、笠裏に彩色を施した四仏を描く。
- (18) 永正十三年(一五一六)銘石幢(清川村)など。
- (19) 大永二年(一五二二)銘覚正寺支坊石幢(院内町)。
- (20) 永弘文書(『大分県史料』(4))。

在紀年銘石幢一覽

(銘文等については、地藏信仰関係及び石工名を中心に取りあげた。)

西曆	和曆	名	称	所在地	銘文	等	備考
一三三九	曆応二	上尾塚	石幢	朝地町上尾塚	浮土三部経 一石一字		県有文
四七	貞和三	六地藏	塔	竹田市明治			日名子太郎 『金石年表』
八三	永徳三	勝光寺	石幢	大分市竹中	大工正中		『金石年表』
八七	至徳四	六地藏	塔	朝地町宮生	講元結衆		日名子太郎 『金石年表』
九九	応永六	中間	石幢	大分市上志津留	奉 六地藏菩薩造立		県有文
一四〇六	十二	藤ノ木	石幢	犬飼町高津原	六道能化之尊		県有文
一〇	十七	谷窪	石幢	朝地町池田	没故悦山慶公大禪定門 (石丸治部大夫貞能カ)		県有文
一一	十八	野上	石幢	九重町野上			県有文
二六	三三	王座	石幢	臼杵市吉小野			県有文
三〇	永享二	神和園	石幢	別府市鉄輪	(笠裏に墨書)		
三六	八	東川上	石幢	九重町松木			
四一	嘉吉元	一本松	石幢	竹田市玉来			
四五	文安二	九品寺跡	石幢	犬飼町栗ヶ畑	七分全得		
四七	四	中角	石幢	犬野町宮迫	地藏菩薩		
四八	文安五	戸崎	石幢	朝地町一万田	大工 右近三郎		県有文





一三	永正十	地藏堂石幢	三重町赤嶺	地藏菩薩、大工 小坂中苑六郎三郎	
一五	〃十二	白泉寺跡石幢	〃 中津留		
一六	〃十三	宇田枝石幢	清川村宇田枝	法華一千部供養	具有文
一七	〃十四	大勝庵石幢(一)	竹田市高伏		
〃	〃	並石石幢	三重町上鷺谷		
〃	〃	上鹿口石幢	竹田市会々		
一八	〃十五	円福寺石幢(一)	〃 〃		
一九	〃十六	蓮城寺石幢	三重町内山	奉建立越三界菩薩	
二〇	〃十七	地藏ノ本石幢	犬飼町栗ヶ畑	奉欽造立六地藏大菩薩之尊形	
〃	〃	井手ノ上石幢	竹田市神原	安座六地藏大薩埵□冥宮二聖	具有文
〃	〃	瀧部石幢	〃 九重野	延命地藏経偈文	
二二	大永二	覚正寺支坊石幢	院内町副	念仏講、石切新九良	具有文
二三	〃三	畑石石幢	竹田市神原	六道正路大導師六地藏	
〃	〃	西福寺跡石幢	緒方町木野		
二四	〃四	保多田石幢	大野町郡山		
〃	〃	石打石幢	佐伯市堅田	造立六地藏一基、時講	
〃	〃	西白寺石幢	緒方町野尻	奉造立石塔一基之夏	
〃	〃	仏光寺石幢	湯布院町川北	六地藏者六道能化之主	具有文
二五	〃五	谷山田石幢	挾間町谷山田		





三八	天文七	龍祥寺石幢(一)	挾間町挾間		
〃	〃	西畑石幢	野津町西畑		
三九	〃八	平石石幢	大野町杉園	六道能化地藏菩薩並閻魔大王	
四二	〃十一	小仲尾石幢	竹田市平田	豊後劔井田郷發生名之内 大工 松本主殿助	
四三	〃十二	菊地家石幢	神戸市		
四五	〃十四	三代石幢	朝地町梨小		
四六	〃十五	上畑石幢	竹田市上畑		
四八	〃十七	大川庵石幢	佐伯市府坂		
〃	〃	臨川庵石幢	野津町西畑		
四九	〃十八	堂元石幢	朝地町梨小	欽奉造立六地藏	
〃	〃	地藏堂石幢	佐伯市棚野	奉建立六道能化地藏菩薩尊石	
〃	〃	円福寺石幢(一)	竹田市会々	彫造六跡地藏之尊像	
〃	〃	高津原庵石幢	犬飼町高津原	謹奉造立六地藏一基	
〃	〃	神内釈迦堂石幢	直川村赤木	欽奉造立能化地藏菩薩	
〃	〃	城ノ久保石幢	朝地町栗林		
五五	〃二四	高野墓地石幢	三重町内田		
〃	〃	高長谷石幢	挾間町鬼瀬		
五七	弘治三	上久保石幢	千歳村舟木		
五八	〃四	柿ノ木平石幢	三重町百枝		
					日名子太郎 『金石年表』
					具明文
					具明文
					具明文

六〇	永祿三	向原石幢	別府市鉄輪	庚申	具右文
六一	四	高添石幢	千歳村長峰	延命地藏経傷文	〃
〃	〃	田原石幢	竹田市九重野	豊後劔阿南庄東院村	〃
〃	〃	竹田家石幢	神戸市	六地藏一品建立	〃
〃	〃	愛宕石幢	犬飼町下墓原		〃
六二	五	龍祥寺石幢(一)	挾間町挾間		〃
六三	六	柏野石幢	〃 向ノ原		〃
六八	十一	三光石幢	竹田市岡本		〃
七〇	十三	佐藤家石幢	〃 竹田	七分全得	〃
七一	元龜二	城山石幢	緒方町越生	大工 正野与兵衛房丸	〃
七二	三	細枝石幢	野津町東谷		〃
〃	〃	舞田石幢	犬飼町田原		〃
〃	〃	宮山石幢	三重町百枝		〃
七三	四	中平石幢	杵築市八坂		〃
七四	天正二	石打石幢	佐伯市石打	作者 守口	〃
〃	〃	大楽寺石幢	宇佐市南宇佐	為庚申供養	〃
〃	〃	下り松石幢	野津町持田		〃
七六	四	佐土原石幢	犬飼町大寒	六地藏像	〃
八〇	八	見立石幢(一)	大分市賀来	地獄餓鬼畜生修羅人天六道	〃

日名子太郎  
『金石年表』

具有文

八一	天正九	森迫石幢	三重町菅尾
〃	〃	塔本石幢	別府市赤松
八二	〃十	安田家石幢	〃 田の湯
八四	〃十二	惟福寺石幢	挾間町高崎
八五	〃十三	願成寺石幢	〃 下市
八七	〃十五	見立石幢(二)	大分市賀来

欽奉建立地藏薩摩尊容  
奉造立六地藏一休  
謹奉造立六地藏像之夏

(大分県総務部総務課県史調査員)

増訂 豊後大友氏の研究

渡辺澄夫著

謎の多い初代能直以来の大友氏の歴史に科学のメスを加えた初版に、新たに増補した著者二十余年間の研究の結晶。

A5・定価 三、八〇〇円

源平の雄 緒方三郎惟栄

渡辺澄夫著

軀獄大明神の神裔と記された伝説的英雄惟栄を、歴史の世界に蘇生させた名著。

B6・定価 一、五〇〇円

第一法規 九州支社

〒810 福岡市中央区大手門

3-5-4 電(092)74-6060